

税制改正に伴う投資信託関連規定・約款改定のお知らせ

平素はしずおか焼津信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和3年4月1日、投資信託関連規定・約款を下記のとおり改定いたしました。なお、改定後の新規定・約款は、改定前よりお取引をいただいているお客さまにも適用させていただきます。

(1) 改定する投資信託関連規定・約款

- 非課税口座約款
- 投信インターネットサービス取扱規定
- 電子交付サービス取扱規定

(2) 改定日

令和3年4月1日（木）

(3) 主な改定事項

- ① 非課税口座の新規開設方法の一本化に伴う記載内容変更
- ② 勘定設定期間が、非課税管理勘定・累積投資勘定ともにそれぞれ一本とされていることに伴う記載の整備
- ③ 「手数料に関する書面」の廃止に伴い、当該書面にかかる記載を削除。
- ④ 電子交付サービス対象書面に「特定口座年間取引報告書」「上場株式配当等の支払通知書」を追加 等

ご不明な点がございましたら、お取引店または下記の連絡先までお問い合わせください。

以 上

【お問い合わせ先】	業務統括部預かり資産担当
TEL 054-247-1153	平日 9:00~17:00

